官　庁　報　告

官　庁　事　項

登録海技免許講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の五の規定に基づき、次の登録海技免許講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成三十年六月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

一　(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　海上自衛隊第２術科学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　下　　淳市
　　(変更後)　岩崎　英俊
　(三)　変更年月日　平成三十年三月二十七日
二　(一)　登録海技免許講習実施機関の名称　山口県立大津緑洋高等学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　中村　彰利
　　(変更後)　原田　治幸
　(三)　変更年月日　平成三十年四月一日

登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の十九において準用する第十七条の五の規定に基づき、次の登録船舶職員養成施設より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十九において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成三十年六月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

一　(一)　登録船舶職員養成施設の名称　海上自衛隊第２術科学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　下　　淳市
　　(変更後)　岩崎　英俊
　(三)　変更年月日　平成三十年三月二十七日
二　(一)　登録船舶職員養成施設の名称　山口県立大津緑洋高等学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　中村　彰利
　　(変更後)　原田　治幸
　(三)　変更年月日　平成三十年四月一日
三　(一)　登録船舶職員養成施設の名称　新潟県立海洋高等学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　久保田郁夫
　　(変更後)　椎谷　一幸
　(三)　変更年月日　平成三十年四月一日
四　(一)　登録船舶職員養成施設の名称　茨城県立海洋高等学校
　(二)　代表者の氏名
　　(変更前)　大和田俊一
　　(変更後)　鈴木　　仁
　(三)　変更年月日　平成三十年四月一日

登録実施機関の登録事項の変更について

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第22条の規定による届出があったので、同法第32条の規定に基づき、公示する。

平成30年６月７日

中部運輸局長　石澤　龍彦

記

(単位地域の名称)
　三重県
(登録実施機関の名称)
　一般社団法人三重県タクシー協会
(登録実施機関の住所)
　三重県津市雲出長常町字六ノ割1190－１
(変更前の登録実施機関の代表者名)
　中島　嘉浩
(変更後の登録実施機関の代表者名)
　鍬形　幸一
(登録事務等を行う事務所の名称)
　三重県タクシー協会
(登録事務等を行う事務所の所在地)
　三重県津市雲出長常町字六ノ割1190－１
(登録番号)
　三重県－１号
(変更年月日)
　平成30年５月24日

国　家　試　験

平成30年12月（第69回）計量士国家試験

計量法施行規則（平成５年通商産業省令第69号）第65条の規定に基づき、計量士国家試験の場所、期日及び受験願書の提出期限その他必要な事項を次のとおり告示する。

平成30年６月７日

経済産業大臣　世耕　弘成

1　試験の場所　北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄

2　試験の期日　平成30年12月16日（日）

3　試験の区分　試験は、環境計量士（濃度関係）、環境計量士（騒音・振動関係）及び一般計量士について行う。

4　受験願書（試験案内書）の配布期間　受験願書（試験案内書）の配布期間は平成30年７月２日（月）から同年８月３日（金）まで、郵送及びインターネットによる配布とする。

5　受験願書（試験案内書）の請求

①　受験願書（試験案内書）のインターネットでの入手　受験願書（試験案内書）をインターネットで入手する場合は、下記のＵＲＬから案内書と願書をダウンロード及び印刷をすること。また、下記のＵＲＬから願書に入力して印刷することも可能。

なお、ダウンロードの際には、ＰＤＦファイル又は入力した願書を印刷できるＰＣ環境、Ａ４のコピー用紙が印刷できるプリンタ（カラー／モノクロ、レーザー／インクジェットは問わず）、Ａ４サイズの白紙のコピー用紙が必要となるので、ＵＲＬのリンク先にある利用条件等を確認すること。

＜ＵＲＬ＞

https://keiryoshi.info/index.html

②　受験願書（試験案内書）の郵便での請求　受験願書（試験案内書）の配布を希望する場合は、角型２号の封筒（返信用封筒）に、希望部数に応じて、１部希望の場合は140円、２部は250円、３部から５部は380円、６部から10部は570円の切手を貼付し、宛先（請求者の住所・氏名及び連絡のとれる電話番号）及び希望部数を明記の上、別の封筒（請求用封筒）に封入して下記の請求先に送付すること。請求用封筒の表面には「計量士国家試験願書○部希望」と明記すること。なお、11部以上希望する場合は、請求先に相談すること。

受験願書（試験案内書）の請求先は下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課では受験願書（試験案内書）の配布は行わない。

＜受験願書（試験案内書）の請求先＞

〒143－8799　日本郵便大森郵便局留　日本通運株式会社　計量士国家試験係　電話：0120－040－608（平日９：00－18：00）

6　受験願書の受付期間等　平成30年７月６日（金）から同年８月３日（金）まで郵送のみの受付とする（当日の消印有効）。なお、願書を提出する際には、角型２号封筒（Ａ４コピー用紙が折らずに入る封筒）に願書を入れ、封筒の表には「計量士国家試験願書在中」と明記し、郵送方法は簡易書留とする。

7　受験願書の提出先　受験願書の提出先は、下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課での受付は行わない。